

地域防災計画関連調査委託費

2. 〇億円 (O. 4億円)

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

(1) 原子力災害の発生に備え、オフサイトの緊急事態応急対策に必要な地域の情報を、継続的に収集・整理し、国や関係地方自治体等の関係者間で共有する必要があります。

(2) 内閣府では、原子力発電所の所在地域毎に地域原子力防災協議会を設置し、関係自治体の地域防災計画・避難計画の策定・充実化の支援の取組を行っています。この取組の一環として、関係自治体が計画を作成する上で参考とするガイドンス・マニュアル、先行事例を国が提供する必要があります。

○事業の内容・実施項目例

(1) 地域情報の収集・調査の実施

- ① 地域防災計画資料編等に記載されている諸情報を地域毎に分かりやすく整理した資料集の作成
- ② オフサイトの緊急事態応急対策に役立つ情報の追加調査

(2) 計画作成に資するガイドンス等の作成・改訂

- ① 国内先行事例、グッドプラクティスの調査
- ② オフサイト原子力防災に係るガイドンスやマニュアル等に関する調査研究・ガイドンス等の案の作成

(例)

- ・ 地域防災計画作成マニュアル
- ・ 避難時間推計ガイドンス
- ・ 原子力防災訓練ガイドンス
- ・ 原子力災害時の避難受入マニュアル、など

具体的な事業・成果イメージ

(1) 地域情報の収集・調査

- 関係自治体が各地域防災計画(資料編)に記載している地域情報を取りやすい資料の形で整理。
- 資料編記載事項以外に、緊急時対応に有益な情報の追加的調査を実施。

成果の各地域への展開

- 資料集を国の関係省庁、関係地方自治体の原子力防災部局と共有。
- 原子力防災訓練時の資料として活用。

(2) 計画作成に資するガイドンス等の作成・改訂

- 有識者や関係自治体担当者等を入れた検討会の開催。
- ガイドンス等の案の作成

成果の各地域への展開

- 内閣府からガイドンス等を関係地方公共団体に提供。
- 地域原子力防災協議会・同作業部会の枠組を活用し、作成されたガイドンス等を踏まえて、各地域の計画の作成・充実化を推進。

事業のスキーム

国

委託

民間企業
民間団体等